

OTAシティ・マネジメントレポート

◇大田区財政のアンニュアルレポート
(平成26年度決算版)

◇大田区中長期財政見通し
(平成28年度～37年度)

平成28年4月
大田区

OTA シティ・マネジメントレポートの作成にあたって

OTAシティ・マネジメントレポートを作成しました。

区は、大田区基本構想に掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向け、「地域力」と「国際都市」を理念に「おおた未来プラン10年」を着実に推進してきたところです。

現在、日本社会は少子高齢化と人口減少という大変動に直面しており、区もこうした急速な人口構成の変化への的確な対応、地域社会の持続的発展と区民福祉の向上のため、時機を捉えた施策展開が求められています。

中長期的な視点で将来を見据えると、少子高齢化の一層の進行や、老朽化した公共施設の更新時期が集中することなど、区財政は、多くの圧迫要因を抱えています。

平成26年度税制改正において、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税の一部が国税化され、その全額を地方交付税の原資とする見直しが強行されました。また、平成28年度税制改正においても、消費税10%段階において、法人住民税の国税化が更に拡大されることになり、今後基幹財源の大幅な増収は見込めません。

こうした状況を踏まえ、短期的な収支均衡だけでなく、将来の人口構成の変化を見据え、安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政運営を行っていくことが求められています。

区を「経営」という視点に立ち、区民の皆さまのご期待に応えていくため、マネジメントの方向性を明らかにして、明確な責任のもとで区政を計画的に遂行し、分析・検証することは、大変重要です。

こうした観点から、「OTAシティ・マネジメントレポート」を作成し、区の財政状況とともに、施策の推進に向けた取り組みをご報告させていただきます。

平成28年4月 大田区長

松原 忠義

大田区財政のアンニュアルレポートとは、区民の皆さまに区の経営状況や活動状況を報告するために作成した「年次報告書」をいいます。

- 普通会計とは、決算統計（地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 2 項に基づいて毎年度実施されている「地方財政状況調査」による全国の地方公共団体の決算に係る統計調査）により、総務省の定めた全国の統一基準による標準的な会計として、すべての地方自治体の財政状況を比較分析できるよう再構成した統計上、観念上の会計です。

大田区では、一般会計から介護関連や区営アロマ駐車場などの収入・支出を差し引いたものとなります。

- 本書は、普通会計決算をベースとしているため、区の一般会計決算の数値とは、必ずしも一致しません。

※P77 からの「IV 将来を見据えた財政運営～大田区中長期財政見通し～」は、一般会計ベースで作成しています。

- 説明や図表中の数字は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の合計が合計欄の金額や比率と一致しない場合があります。

- 財務書類の分析に用いている各指標の『平均的な数値』は、「新地方公会計制度の徹底解説（株式会社ぎょうせい）」で示されている値です。

- 目次 -

| | | |
|-------|----------------------------|-----|
| I | 区がめざす将来像をお示しします | 1 |
| | ～ 基本構想・おおた未来プラン10年 ～ | |
| II | 決算から区財政の状況をお示しします | 8 |
| II-1 | 普通会計決算等による区財政の状況(平成26年度決算) | 9 |
| II-2 | 財務書類による区財政の状況(平成26年度決算) | 25 |
| III | これまでの財政運営を振り返る | 48 |
| III-1 | 大田区(特別区)の財政構造の特徴 | 50 |
| III-2 | 平成元年からの大田区財政運営 | 59 |
| IV | 将来を見据えた財政運営～大田区中長期財政見通し～ | 77 |
| V | 税財政制度への提言 | 94 |
| (参考) | | |
| (1) | 普通会計決算 | 96 |
| | □ 決算状況一覧表 | 96 |
| | □ 財政の状況(普通会計) | 98 |
| | □ 累年表 | 99 |
| (2) | 財務書類 | 101 |
| | □ 普通会計財務書類 | 101 |
| | □ 連結財務書類 | 113 |
| (3) | 平成28年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針 | 125 |